

選挙結果に関する調査・報告システムに係る共通化推進方針

令和 7 年 6 月 2 日決定

総務省

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）に基づき、共通化の対象となる業務・システム「選挙結果に関する調査・報告システム」に係る共通化推進方針は、以下のとおりとする。

1. 業務・システム名

選挙結果に関する調査・報告システム

2. 共通化の方法

(1) 共通化すべき業務・システム

ア. 従前の運用

「投・開票速報オンラインシステム」は、国政選挙・国民審査の結果を選挙人に対して速やかに周知するため、国（中央選挙管理会・総務省）と都道府県選挙管理委員会（参議院議員通常選挙においては市区町村選挙管理委員会まで）をオンラインで繋ぎ、各選挙管理委員会が入力した投・開票結果等を集計している（国が調達・構築し、平成 7 年から運用）。

他方、投・開票日以後に実施している選挙関係調査（諸事項の調査・結果報告）については、各選挙管理委員会から国への報告及び集計を表計算ソフトにより行っている。

イ. 共通化後の姿

「投・開票速報オンラインシステム」について、クラウドサービスの利用を前提とした方式に刷新する（令和 7 年 2 月リリース）。

同システムの刷新に合わせて、現在は表計算ソフトを利用し、国政選挙・国民審査の投・開票日以後に実施している調査（諸事項の調査・結果報告）を、同システムの対象業務に追加する。

(2) 共通化の効果

ア. 行政の効率化

(ア) クラウドサービスの利用を前提とした方式に刷新

ガバメントクラウドを利用した方式への刷新やシステム専用端末の廃止、ユーザインタフェースや機能の抜本的な見直し等により、コスト

低減と各選挙管理委員会の負担軽減を実現する。

(イ) 対象業務（諸事項の調査・結果報告）の追加

国政選挙・国民審査の投・開票日以後に実施している調査（諸事項の調査・結果報告）について、全国共通のオンラインシステムを導入することによって、国及び各選挙管理委員会の業務負荷の軽減等につながる。

3. 共通化の推進スケジュール

(1) 共通化を進める上での課題と対応方策

ア. システムリリース

令和7年1月までに設計、開発、テスト等を終え、令和7年2月に刷新した「投・開票速報オンラインシステム」をリリースした。

イ. 各選挙管理委員会に対する支援

(ア) 操作研修会の実施

各選挙管理委員会の職員向けに、本システムの機能等を説明する操作研修会をオンラインで実施した（令和7年2月）。

操作研修会の内容は動画化し、各選挙管理委員会に提供した。

(イ) ヘルプデスクの設置

各選挙管理委員会からの本システムに関する問い合わせに対応するヘルプデスクを設置した（令和7年3月）。

国政選挙・国民審査期間中にはヘルプデスクの対応者を増員し、問い合わせの増加に随時対応できる体制を構築する予定。

(ウ) 選挙時リハーサルの実施

国政選挙・国民審査の執行に際しては、公示日及び投・開票日のリハーサルを各2回、計4回実施し、円滑な速報業務の遂行に繋げる。

ウ. 継続的な見直しと改善

本システムリリース後の運用プロセスにおいて、自治体の意見を丁寧に聴きながら、柔軟に対応していく。

(2) スケジュール

取組内容の見出し	工程表																				担当府省庁
	2024年度				2025年度				2026年度				2027年度				2028年度				
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
システム刷新の設計・開発・テスト																					総務省
システムリリース																					総務省
システムの運用																					総務省